

定例公安委員会 資料	平成26年度捜査費執行状況について	平成27年4月30日 会計課
---------------	-------------------	-------------------

1 国費捜査費の執行状況

(1) 概要

平成26年度の執行額は、2,322万3,455円であり、前年（1,965万5,244円）と対比すると、356万8,211円（18.1%）の増加となった。

(2) 本部所属の執行状況

本部7所属の執行額は、923万4,400円であり、前年（751万1,633円）と対比すると、172万2,767円（22.9%）の増加となった。

(3) 各署の執行状況

県下14署の執行額は、1,398万9,055円であり、前年（1,214万3,611円）と対比すると、184万5,444円（15.1%）の増加となった。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度との増減
本部所属	8,418,983	6,089,214	5,105,360	7,511,633	9,234,400	1,722,767
警察署	10,429,632	10,102,589	10,099,941	12,143,611	13,989,055	1,845,444
合計	18,848,615	16,191,803	15,205,301	19,655,244	23,223,455	3,568,211

2 県費捜査費の執行状況

(1) 概要

平成26年度の執行額は、1,171万6,005円であり、前年（1,149万4,079円）と対比すると、22万1,926円（1.9%）の増加となった。

(2) 本部所属の執行状況

本部8所属の執行額は、311万8,627円であり、前年（227万635円）と対比すると、84万7,992円（37.3%）の増加となった。

(3) 各署の執行状況

県下14署の執行額は、859万7,378円であり、前年（922万3,444円）と対比すると、62万6,066円（6.7%）の減少となった。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	前年度との増減
本部所属	3,293,965	1,708,554	1,962,116	2,270,635	3,118,627	847,992
警察署	6,451,862	7,890,262	6,960,784	9,223,444	8,597,378	626,066
合計	9,745,827	9,598,816	8,922,900	11,494,079	11,716,005	221,926

定例公安委員会 資料	春の全国交通安全運動の実施について	平成27年4月30日 交通企画課
<p>1 実施期間 平成27年5月11日（月）から平成27年5月20日（水）までの10日間</p> <p>2 運動の目的 県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的とする。</p> <p>3 運動の基本 子どもと高齢者の事故防止</p> <p>4 運動の重点 (1) 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底) (2) 全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底 (3) 飲酒運転の根絶</p> <p>5 期間中の主要行事 (1) 出発式 ア 日時：平成27年5月11日（月）午前10時から午前10時20分までの間 イ 場所：県庁正面玄関前 ウ 内容：高知県交通安全推進県民会議会長（高知県知事）挨拶 警察本部長挨拶 保育園児による紙風船飛ばし エ 参加：高知県交通安全協会、高知県安全運転管理者協議会連合会、高知県交通安全母の会連合会、高知県交通安全指導員協議会、警察本部等 (2) 街頭啓発パレード ア 日時：同日 午前10時35分から午前11時までの間 イ 場所：高知大神宮前から帯屋町アーケードを經由して中央公園までの間 ウ 内容：警察音楽隊と県警マスコットポリンくん、ポーリーちゃんの先導で、のぼり旗等を掲げ、チラシや啓発物を配布しながらパレードを実施 (3) 参考：出発式及び街頭啓発パレードについては、雨天の場合中止とする。</p> <p>6 県下一斉街頭指導日等 (1) 県下一斉街頭指導日 ア 日時：平成27年5月11日（月）午前7時30分から8時20分までの間 平成27年5月20日（水）午前7時30分から8時20分までの間 （5月20日は、交通事故死ゼロを目指す日） イ 場所：県庁前交差点ほか県内主要幹線道路 (2) 本部指定の取締り強化日等 期間中、全国一斉の「通学路取締り強化日」、管区一斉の「飲酒運転取締り強化日」、県下一斉の「高速運転取締り強化日」を設けるほか、5月は「自転車安全利用促進月間」を実施する。</p>		